

令和4年度 静岡県建築士会西部ブロック事業研修委員会 主催

改正建築物省エネ法・改正建築基準法講習会

30分でわかる！

(公社)静岡県建築士会 西部ブロック
事業研修委員会

日頃は、静岡県建築士会 西部ブロックの活動に対しましてご理解、ご協力を賜り誠に有難うございます。
今回、事業研修委員会では下記講習会を開催致します。

建築基準法や建築物省エネ法の大規模な見直しが行われています。この影響で関わる業務が増大することが予想されますがまだ具体的な対応がイメージできない状況です。本講習会では、最近の法改正の動向についてポイントを理解し、情報交換を通してそれぞれの立場でどのような準備が必要か整理していきます。皆様のご参加をお待ちしております。

【日 時】 令和4年12月14日(水)

15:00~17:40(受付開始 14:45~)

【会 場】 遠鉄百貨店 新館 13階会議室 号室

<https://kaigi.entetsu.co.jp/>

浜松市中区旭町 12-1 TEL 13F 直 053-454-6501

【参加費】 会員 無料 非会員 500円

会費は当日受付にて集金させていただきます。

コロナ感染対策のため定員25名までとさせていただきます

【申込み先】 (公社)静岡県建築士会 西部ブロック事務局

TEL053-451-5166 FAX053-454-9030

メール seibu-b@shizu-shikai.com



令和4年12月5日(月)までに必要事項を記入の上メール又はFAXにて事務局までお申し込み下さい。

ご不明点は事業研修委員会 勝部(かつべ)まで問い合わせ下さい 連絡先 090-3306-3538

= プログラム =

15:00~15:30 改正建築物省エネ法及び改正建築基準法等の内容、今後の施行時期等

・講師 (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 西部事務所

15:40~17:40 情報交換会「これからの高気密・高断熱」

・日本住環境(株) 静岡営業所 川島麻奈美様

・(株)LIXIL 浜松営業所 様

・グラウンド・ワークス(株)様

・「地球にも人にも優しい家づくり」(有)水田建設 様

・改正のポイント「制度変更をチャンスに」

(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 西部事務所袋井支所 筒井支所長

参加申込書 下記の申込内容を記入しメール又はFAX 願います。

・氏名 (フリガナ)

・所属 建築士会会員 (浜松・中遠・小笠) 非会員

・一級建築士登録番号 (CPD 制度に加入の方)

・二級建築士又は木造建築士登録番号・登録県名 (CPD 制度に加入の方)

・勤務先名 勤務先住所

・メールアドレス 当日の連絡先